

～「中央会推薦貸付制度」～

中小企業が抱える様々な課題やニーズに対して中小企業の事業価値向上の観点から、中央会と商工中金で支援対象テーマを定め、そのテーマに積極的な取組を行う組合・組合員に対して金利優遇を行う融資制度です。

【支援対象テーマ】

<input type="checkbox"/> 新設組合支援	<input type="checkbox"/> 女性・子育て支援
<input type="checkbox"/> ものづくり支援	<input type="checkbox"/> 環境対策支援
<input type="checkbox"/> 地域資源活用支援(農商工連携を含む)	<input type="checkbox"/> BCP支援
<input type="checkbox"/> 事業承継支援	<input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー活用支援
<input type="checkbox"/> 海外展開支援	<input type="checkbox"/> 組合間連携支援
<input type="checkbox"/> 協業化促進支援	<input type="checkbox"/> その他

【貸付制度概要】

貸付対象者	中央会ならびに商工中金が定める支援対象テーマに取組む組合・組合員で、中央会から推薦された者
資金使途	設備資金、運転資金
貸付限度	100百万円(貸付金額は商工中金所定の審査によります)
貸付利率	商工中金所定の貸出利率－0.3%(固定金利) ただし、貸出期間5年超については、長期プライムレートを下限とします。
貸付期間	商工中金所定の審査によります
担保	商工中金所定の審査の結果、必要となる場合があります。
保証人	(組合へのご融資の場合)原則、組合役員 (組合員へのご融資の場合)原則、代表者1名
期限前返済	可能です。但し、商工中金所定の手数料が発生する場合があります。
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> 中央会発行の推薦状(発行日から1年以内) 商工中金所定の審査上必要な書類

- ・商工中金の審査の結果ご融資できない場合もあります。(審査の結果については、直接商工中金からお申込人に回答します。)
- ・テーマ「再生可能エネルギー活用支援」については貸付限度「上限なし」、貸付利率・貸付期間は別途定めがあります。

【お問合せ先】

株式会社商工組合中央金庫山形支店 〒990-0038 山形市幸町2-1 TEL 023-632-2111
山形県中小企業団体中央会 〒990-8580 山形市城南町1-1-1 TEL 023-647-0360